

福井県老連

題字/吉川 壽一 書

発行
一般財団法人 福井県老人クラブ連合会
〒910-0026
福井市光陽2丁目3-22(福井県社会福祉センター内)
TEL.0776-24-4853 FAX.0776-24-4580
E-mail : fukuirr@yacht.ocn.ne.jp
HP : http://fukui-rouren.jp

2015 Vol.147

平成27年9月

～のばそう!健康長寿、担おう!地域づくりを～

就任のごあいさつ

一般財団法人 福井県老人クラブ連合会
会長 堀内 英治



この度、県老連役員の改選に伴い会長に就任いたしました。

老人クラブ会員の皆様におかれましては、平素より本会の事業推進にご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、老人クラブでは、健康・生きがいがづくり活動や友愛活動、奉仕活動を通じて安心・安全な地域づくりに取り組んでいるところでです。

高齢者が増え続けるなか、要介護者の増加、高齢者の孤立、消費者被害の拡大などさまざまな問題が表面化していますが、住みなれた場所での生活を長く続けるためには、これまでの経験を生かして、自らの健康寿命をのばし、同世代同士の見守りや生活支援による支え合い活動に取り組んでいく必要があります。

特に、平成27年度からの介護保険制度の見直しに伴う「新地域支援事業」に積極的に参画し、市町行政や他団体と協働し取り組むことが求められています。

これらの取り組みにより老人クラブが広く認知され、現在推進している会員増強運動にもつながるものと考えます。

今後とも、会員の皆様方のご支援・ご協力をお願いいたしますとともに、ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

新役員紹介

- | | | |
|------|---------|------------|
| 会長 | 堀内 英治 | (福井市老連) |
| 副会長 | 藤井 溢美 | (敦賀市老連) |
| 理事 | 三嶋 重徳 | (小浜市老連) |
| " | 土屋 順信 | (大野市老連) |
| " | 八十島 幸雄 | (越前市老連) |
| " | 五十嵐 二三男 | (坂井市老連) |
| " | 池上 栄一郎 | (越前町老連) |
| " | 藤本 澄子 | (県老連女性委員長) |
| " | 中谷 章 | (県社協専務理事) |
| 常務理事 | 小川 宣夫 | (県老連) |
| 評議員 | 八木 敬一郎 | (あわら市老連) |
- (平成27年5月29日就任)



平成27年度事業計画

I. 基本方針

わが国は高齢者が増え続けるなか、要介護者の増加、高齢者の孤立、消費者被害の拡大などさまざまな課題が表面化しています。

老人クラブは、仲間づくりを基本に、生きがいづくり、健康づくり、地域づくりを目指す、幅広い活動を実践してきました。

老人クラブでは、これまでの経験を生かして、住み慣れた地域で長く生活が続けるために、自らの健康寿命をのばし、同世代同士の見守りや生活支援による支え合いを通じ、高齢者の直面する課題に対応した活動に取り組んでいきます。

また、行政や自治会、社会福祉協議会などの関係団体と連携して、共にあたたかな地域づくりを担っていくことを目指します。

安心して生活できる社会を実現するために、多くの高齢者がクラブに集い、すべての地域にクラブの輪を広げる会員増強運動を展開します。

本会では、「のばそうー健康寿命、担おうー地域づくりを」の全国統一メインテーマを踏まえ、県をはじめ各行政機関や関係諸団体の協力・支援を得ながら市町老人クラブ連合会と連携を密にして積極的に各種事業を推進していきます。



II. 推進事項

- 1 福井県老人クラブ
「二万人会員増強運動」の展開
- 2 健康寿命をのばす
「健康づくり・介護予防活動」の充実
生活を支援する
- 3 「地域支え合い（友愛）活動」の推進
消費者被害防止に向けた活動の実践
- 4

III. 事業実施計画

1. 高齢者の健康づくり及び介護予防推進事業

- ① 高齢者健康・生きがい講座事業
- ② 高齢者スポーツ振興事業
- ③ 福井県知事杯高齢者グラウンドゴルフ大会事業
- ④ 県老連会長杯公式ワナゲ交流大会事業
- ⑤ 高齢者地域交流ウォーキング事業
- ⑥ 健康づくり推進員派遣事業
- ⑦ ふくい健康長寿祭参加活動事業
- ⑧ ラジオ体操・いきいきクラブ体操及び体力測定

2. 高齢者相互支援及び地域支え合い活動等、暮らしの安全・安心推進事業

- ① 友愛募金運営事業
- ② お年寄りふれあい訪問事業
- ③ 高齢者元氣活躍支援事業
- ④ 子ども見守り活動の推進
- ⑤ 防犯、防災、交通安全活動の推進

3. 老人クラブ育成指導推進事業

- ① 老人クラブ指導者研修開催事業
- ② 女性リーダーセミナー開催事業

- ③ 福井県老人クラブ大会事業
- ④ 全老連等研修会参加事業
- ⑤ 全国老人クラブ大会参加事業

4. 会員増強・クラブ活性化の取り組み

- ① 老人クラブ「二万人会員増強運動」
～年間1クラブ2名純増で二万人～の推進
- ② 会員純増クラブ・市町老連表彰
- ③ 活動賞・優良老人クラブ表彰
- ④ クラブ活性化部会提言内容（報告書）の実践

5. 広報活動推進事業

- ① 機関紙「ふくい県老連」の発行
- ② ホームページからの情報発信

6. 全国運動・全国共通目標の取り組み

- ① 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進
- ② 「老人の日」「老人週間」の取り組み
- ③ 全国一斉「社会奉仕の日」の取り組み
- ④ 老人クラブの発展計画・実践提案の取り組み
・老人クラブ「二〇〇万人会員増強運動」
・「新地域支援事業」に向けての行動提案
・老人クラブ高齢者被害防止キャンペーン
・老人クラブ傷害保険・賠償責任保険の加入促進
- ⑤ 老人クラブ会員章の普及

7. 法人運営

- ① 役員会等の開催
- ② 関係機関との連携
- ③ 計画的かつ円滑な予算及び事業執行

平成27年度 収支(損益)当初予算書

(単位:千円)

	科 目	当初予算額	附 記
収入の部	基本財産等運用益	213	
	分担金収入	7,690	国庫クラブ@7,000円 その他クラブ@1,000円
	受取補助金	18,387	福井県補助金
	受取負担金	1,766	研修会等の参加者負担金
	受取寄付金	10,700	友愛募金
	委 託 金	1,400	福井県健康管理協会等委託金
	雑 収 益	804	預金利息等
	収 入 合 計	40,960	

	科 目	当初予算額	附 記
支出の部		43,497	
	事 業 費	14,925	1. 高齢者の健康づくり及び介護予防推進事業
		16,860	2. 高齢者相互支援及び地域支え合い活動等、暮らしの安全・安心推進事業
		9,893	3. 老人クラブ育成指導推進事業
		1,819	4. 広報活動推進事業
	管 理 費	4,159	
	支 出 合 計	47,656	

収支(損益)差額	△ 6,696
----------	---------

平成27年度 事業予定表

(27年4月1日~28年3月31日)

月	日・曜日	事業名	月	日・曜日	事業名
5	13(水) 15(金) 29(金)	女性委員会 監事監査・第1回理事会 第1回評議員会	10	8(木) 17(土)~20(火) 21(水) 28(水)~29(木)	友愛募金運営委員会 第28回全国健康福祉祭(山口県) 第42回県老人クラブ大会 (小浜市) 全国老人クラブ大会(静岡県)
	1(月)~2(火) 5(金) 16(火)~17(水)	都道府県指定都市老連中央 セミナー 表彰選考委員会 合同研修会(市町老連会長会議)		11	13(金) 19(木)~20(金)
7	3(木)~4(金) 9(木) 14(火) 16(木) 21(火) 23(木)	東海・北陸ブロック研修会 (名古屋) 老人家庭相談員研修会(丹南) 老人家庭相談員研修会(嶺南) 老人家庭相談員研修会(坂井) 老人家庭相談員研修会(奥越) 老人家庭相談員研修会(福井)	1	13(水)~14(木) 20(水)	在宅福祉を支える友愛セミナー 第2回理事会・市町老連会長会議
	4(火)~5(水)	女性リーダーセミナー		2	18(木) 24(水)~26(金)
9	2(水) 15(火) 19(土) 20(日) 25(金)	表彰選考委員会 老人の日「老人週間」15~21日 ふくい健康長寿祭2015 全国一斉社会奉仕の日 知事杯グラウンドゴルフ大会	3	11(金) 18(金)	第3回理事会 第2回評議員会

※全老連、他団体の事業…青字

福井県老人クラブ 「1万人会員増強運動」の推進

～年間1クラブ2名純増で1万人～



県老連では、1万人の会員増を目標に、平成26年度から30年度までの5年間を運動期間として、「1万人会員増強運動」を推進しています。

老人クラブの役員をはじめ会員の皆様には、この1年間非会員への声掛けや勧誘活動等に積極的に取り組んでいただいたところですが、会員数は昨年度比1,817人減の60,829人となりました。

しかし、昨年度の1,911人減に比べて僅かではあります減員数が少なくなっています。

各市町老連で会員数が減少する中、若狭町老連では加入年齢の見直しや積極的な勧誘活動に取り組んだ結果32人増の成果をあげています。

また、越前市北日野第1クラブでは入会案内チラシの配布と戸別訪問、地域住民を誘引するために区長への入会要請、ソフトボール等のスポーツをとおした勧誘等を積極的に行うことにより、会員数が前年の85人から37人増えて122人となりました。

会員増強運動も2年目に入っています。運動推進のPRや会員一人ひとりが担い手となった勧誘活動に積極的に取り組み、目標を達成しましょう。

なお、初年度の会員増強運動の結果は次のとおりです。

平成26年度 会員増強運動結果 (クラブ数・会員数調べ)

市 町 名	ク ラ ブ 数			会 員 数 (人)			
	26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増 減	会員増強年間 目標数
福 井 市	198	198	0	10,158	9,870	-288	+404
敦 賀 市	100	100	0	5,219	5,153	-66	+200
小 浜 市	70	71	+1	3,676	3,516	-160	+140
大 野 市	69	69	0	3,627	3,585	-42	+138
勝 山 市	46	44	-2	2,098	1,986	-112	+94
鯖 江 市	89	86	-3	4,354	4,111	-243	+184
あ わ ら 市	61	60	-1	3,566	3,456	-110	+122
越 前 市	125	122	-3	7,355	7,133	-222	+250
坂 井 市	91	88	-3	5,373	5,068	-305	+182
永 平 寺 町	30	30	0	1,923	1,851	-72	+60
池 田 町	9	9	0	616	584	-32	+20
南 越 前 町	23	23	0	1,909	1,881	-28	+46
越 前 町	49	49	0	3,734	3,606	-128	+98
美 浜 町	31	32	+1	2,095	2,084	-11	+64
高 浜 町	38	38	0	2,500	2,482	-18	+76
お お い 町	22	22	0	1,392	1,380	-12	+44
若 狭 町	71	72	+1	3,051	3,083	+32	+142
計	1,122	1,113	-9	62,646	60,829	-1,817	+2,264

「新地域支援事業」に向けての行動提案

老人クラブ・高齢者が介護予防・生活支援の担い手に

◎介護保険制度が見直され、市町は要支援者に対して、平成27年度から3年間において独自の新地域支援事業に取り組み、対応しなければならないことになりました。

◎新地域支援事業は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域団体や住民参加による支え合いの体制をつくる必要があります。

◎老人クラブが行う事業（活動）が、高齢者の在宅生活を支える「新地域支援事業」として認められるよう、関係者との協議に努めましょう。

1. 市町老連は、速やかに市町行政の対応計画を把握し、首長や担当者に老人クラブの事業（活動）について説明し、新地域支援事業との関連を再認識してもらうようにしましょう。

(1) 市町からの説明への対応

様々な機会を通じて説明・相談・参画の呼びかけがあると思われます。

老人クラブの事業（活動）について充分理解してもらう必要があります。

(2) 協働の場（協議体）への参加

協議体への参画によって、老人クラブの事業（活動）

は多様な関係者にも理解され、連携が深まりま
す。

2 老人クラブの事業（活動）が新地域支援事業として認められるよう、積極的に働きかけましょう。

(1) 老人クラブ活動を活かした 介護予防生活支援活動

老人クラブでは地域の支援を必要とする会員・高齢者を対象に、声かけ、安否確認、話し相手、ごみ出し、外出支援等の友愛活動に取り組んできました。

この経験を活かし、新地域支援事業の理念の共有に努め、介護予防・生活支援サービスの担い手として、行政や住民・関係者と協働した活動をすすめてみましょう。

(2) 老人クラブによる介護予防生活支援サービス

支援を必要とする高齢者のニーズによっては、介護予防・生活支援サービスを事業化して老人クラブがこれを担うことが考えられます。例えば、毎日の家事援助、外出支援、配食など日常的な支援や健康教室、体力測定等の定期的な支援の中には、事業化することによって、より質の高いサービスや多

様なサービスの提供を可能にすることも考えられます。

(3) その他の具体的な事例

- ・ 多様な通いの場
- 交流サロン・喫茶室・趣味サークル、健康教室、体力測定、介護予防教室など
- ・ 多様な生活支援
- 声かけ、安否確認（電話訪問）、見守り、話し相手、お知らせ・届け等情報提供、高齢者詐欺被害防止、防火・防犯・防災や災害避難協力など



県老連事業報告

(4月～8月)

合同研修会

6月16日～17日、あわら市のグランディア芳泉において17市町の会長、女性リーダー、事務局長はじめ事務担当者50名が参加して、平成27年度合同研修会を開催しました。

1日目は会員増強運動の推進、新地域支援事業に向けての行動提案、高齢者被害防止キャンペーン、老連主要事業についての基調説明、講演、会長会議、分散会が、2日目は活動報告、全体会等が行われました。

講演は「老人パワーで町づくりの秘訣とは」老人クラブが主役で巻き起こせ地域の絆」と題して、夢みらい館・さばえ館長の奥谷崇先生からご講演をいただきました。

活動報告では「若手会員活動の立ち上げ」について、原智津栄美浜町老連会長から発表していただきました。

会長会議や分散会では、「二万人会員増強運動」の推進等について意見交換が行われ、その内容については全体会において代表者から発表されました。

また、会長会議において、2018年(平成30年)9月に本県で開催される「福井しあわせ元気

国体」に向けて、老人クラブにおいても会員一人ひとりが「する」「みる」「支える」という様々な立場から積極的に取り組んでいくことを宣言する「宣言文」が採択されました。

【内容】

1.分散会

① 会長会議での主な意見等

クラブ・会員数減の要因

- ・「補助金に係る事務手続きが煩雑だ」との理由で会長のみ手がなく休会になる。
- ・長年同じ活動を行っていて新味がない。
- ・若手高齢者は仕事の関係から加入が難しい。
- ・老人クラブは行事が多すぎるからと敬遠する。
- ・会員増強運動2年目に向けて
- ・補助金に係る事務手続きを老連が一括して行ったり、行政がひな型を作るなどの支援をしているところもある。
- ・誰もが参加できる行事を取り入れるなど、活動内容の見直しを行う。
- ・地域の歴史に関するテーマで研修旅行を実施したところ好評であった。このような事業を企画することで会員増につなげていきたい。
- ・パネルディスカッションを行うなど、指導者研修会の内容を見直したい。
- ・若手委員会の協力を得て後継者育成に取り組みたい。
- ・クラブ空白地調査を行ったので、その結果を基に新たなクラブの設立を目指す。

② 女性リーダーグループでの主な意見等

(女性の視点からの加入促進について)

会員減少の原因とは

- ・役員になるのが嫌で入会しない。また、役員のなり手がなく休会になる。
- ・会員の高齢化が進み若手高齢者が入会しにくい。
- ・交通手段の確保が難しく活動に参加しにくい。
- ・どよもひに改善するどよもひか
- ・役割の分散化を図る。
- ・女性の会や壮年会と連携を図り、一定年齢に達したら入会する流れをつくる。
- ・誰もが楽しく参加できるイベントを実施する。
- ・とにかく声かけ。

女性リーダーにできること

- ・女性部と家庭相談員との協働
- ・女性のみの活動(いきいき集い、ゲートボール等)
- ・花を植えるなどの環境美化運動

2.講演

「老人パワーで町づくりの秘訣とは」

～老人クラブが主役で～

巻き起こせ地域の絆～

夢みらい館・さばえ 館長 奥谷 崇 氏

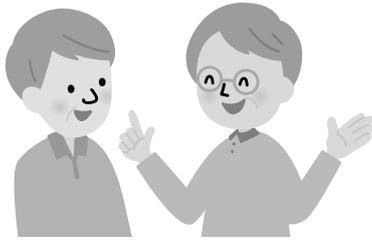
高齢社会の中にあつて会員数が減少しているが、老人クラブの存在感が出たとき会員は増えるのではないか。

そのためには、①元氣な高齢者の多様なニーズに



対応した活動や通いの場づくり②安心・安全・生きがいのある地域づくりのための見守り、子育て・学童保育活動③一人暮らし・認知症高齢者に対する支え手としての活動等、時代の要請に応える老人クラブづくりが必要である。また、活動のアピール・

PR、活発な家庭訪問など、活動の見える化を図るとともに、壮年会や子供会等いろいろな年齢層の人達との活動を実施するなど、他団体との連携・協力が必要であるとお話がありました。最後に、経験豊富な高齢者の熱い思いを、若い人に伝えていっていただきたいと述べられました。



講演の中でお話しされた

クラブ活性化のためのポイント

- ・イメージアップ
- ・加入のメリット
- ・地域行事への参画
- ・若手人材の発掘育成
- ・活動の魅力
- ・行事のオープン化
- ・地域支え合い
- ・未加入者へのアンケート

3. 事例発表

「若手会員活動の立ち上げについて」

美浜町老人クラブ連合会

会長 原 智津栄 氏

1. 美浜町老連の現状

- ・昨年「若手会員が入らないから役員のみ手が足りない」との理由で1クラブが解散した。
- ・昨年、単位クラブを集め、問題点を話し合う会議を開催した。また、60歳代の会員から問題点と希望を聞く会議を地区ごとに開催した。

2. 若手が入らない原因と問題点

- ・青年団や婦人会をなくしたといわれる、団塊の世代が老人クラブ加入年齢になったこと。
- ・60歳代では働いている人が多いこと。
- ・60歳代では老人と思っていないこと。
- ・老人クラブは60歳〜90歳と年齢差があり、同じ活動は面白くない。

3. 美浜町老連が考えた活動

- ・今年度、60歳代の会員が集まり、若手中心の活動を計画した。
- ・クラブ長に負担がかからないように、60歳代への連絡は同世代の会員同士で行う。
- ・秋に、美浜町総合体育館で「ユニカール」を楽しむ。

4. 今後の目標

- ・若手中心の活動を計画中であるが、一人から

会長会議において採択された国体に向けての宣言文

宣 言

老人クラブは、これまで高齢者の仲間づくりや健康づくり・介護予防を基本として、地域の環境美化や世代間交流、ボランティアなど多岐にわたる活動に取り組んできました。

特に健康づくりの面においては、ラジオ体操やウォーキングの取り組み、また各種スポーツ大会の実施など精力的な活動を行っています。

平成30年には本県において、「福井しあわせ元気国体」が開催されます。スポーツの感動を広め、未来へつなげる国体を実現するために、県民が一体となった気運の醸成が求められています。

老人クラブにおいても、会員一人ひとりが「する」、「みる」、「支える」という様々な立場から、国体に向けて積極的に取り組んでいくことを宣言します。

- 一 県民1参加
すべての会員が主体的に携わり、一体となって国体を盛り上げます
- 一 県民1スポーツ
スポーツの喜びを知り、生涯を通じた幅広いスポーツ活動に結び付けます
- 一 1県民1自慢
全国からの来県者を温かくもてなし、福井の魅力を発信します

平成27年6月16日

福井県老人クラブ連合会 会長会議

二人と、少しずつ輪を広げていきたい。活動を通じて、60歳代がこれからの高齢社会を支える必要性を訴えるとともに、70歳代前半には役員を受けてもらうように働きかけていきたい。無理をせず、小さな輪を作っていくことを目標に取り組みしていきたい。



老人家庭相談員研修会

老人家庭相談員と市町老連女性部長を対象に、県内5地域で研修会を開催しました。

開催日と会場及び参加者

- ① 7月9日 鯖江市嚮陽会館
丹南地域 247名
- ② 7月14日 敦賀市福祉総合センター
嶺南地域 286名
- ③ 7月16日 坂井市丸岡霞の郷
坂井地域 126名
- ④ 7月21日 大野市結とびあ
奥越地域 120名
- ⑤ 7月23日 福井市市民福祉会館
福井市 195名

1. 内容

1. 認知症サポーター養成講座

老人家庭相談員は、在宅寝たきり・一人暮らし・要援護高齢者の家庭を訪問し、話し相手となることを基本に活動を行っています。しかし、認知症高齢者の増加に伴い、活動の中で認知症高齢者とのかわりも増えることが予想されます。

認知症は早期発見が大事です。地域に気になる人がいたら地域包括支援



センターや民生委員に連絡するなど情報をつなぐことも相談員の役割の一つです。

また、現在進められている「新地域支援事業」の実施に向けて、老人クラブが支援の担い手として期待をされているところです。

そこで、今年度は「認知症キャリアバンメイト」

による、「認知症サポーター養成講座」を受講していただきました。

(講座の内容)

- ① 認知症についての理解
- ② 認知症の症状、治療
- ③ 認知症の人への対応
- ④ 認知症サポーターの役割

認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を通じて認知症の正しい知識や認知症の人とのつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を応援するのが認知症サポーターです。養成講座を修了した人が、「認知症サポーター」と呼ばれます。認知症サポーターには認知症を支援する「目印」として、ブレスレット(オレンジリング)が授与されます。

※サポーター対象者…住民組織(自治会、老人クラブ、子ども会など)、民生・児童委員、防災・防犯組織、介護者の会等の当事者組織、ボランティア団体、等

2. DVD学習(友愛活動プログラム)

友愛訪問活動の意義や、事例を参考にした訪問のポイント、聴き方・話し方のポイントなどについて学習しました。

訪問のポイント

・相手に安心感を与える。(笑顔)



3. 情報提供

聴き方・話し方のポイント

- ・自分から心を開いて話しやすく。
- ・同じ目の高さで接する。
- ・聴く6割、話す4割。
- ・聴くことは、貴方に関心があるという意味表示。
- ・褒めることは相手の自信につながる。

「いま、高齢者が狙われています!」と題して、深刻化している高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺に関し、被害の状況や被害に合わなため対策について、福井県消費生活センターの方からお話をお聞きしました。

高齢者の詐欺被害を防ぎましょう!

●誰もが被害者の可能性

- ・「まさか私のところに電話がかかるなんて」、「私はだいたいぶ」。振り込め詐欺や悪質商法に対して、多くの方がそう思っています。
- ・しかし、年々手口は巧妙になり、誰もが被害者になる可能性があります。

●みんなで防ぐ

- ・情報を伝えることで被害防止につながります。ひとりで防ぐよりみんなで防ぎ、高齢者の詐欺被害防止につながりましょう

●その電話! 「振り込め詐欺」ではありませんか?

未公開株・FX取引・先物取引・絶対に儲かる・高額で買い取る・過去の被害を回復する

こんな言葉が確認できれば、詐欺ではないかと疑ってみる必要があります。

女性リーダーセミナー

8月4日～5日、あわら市の灰屋において市町老連の女性リーダー33名が参加して女性リーダーセミナーを開催しました。

1. 基調説明

老人クラブとしての運動・行動提案

- (1) 福井県老人クラブ「二万人会員増強運動」の推進
- (2) 新地域支援事業に向けての行動提案
- (3) 高齢消費者被害防止

2. 講演

①「高齢者の消費者被害を防止するために」 ～地域の高齢者を守る～」

福井県消費生活センター 松本 幸子氏

高齢者は、「お金」「健康」「孤独（さみしい）」の三つの大きな不安を持っているといわれている。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり親切にして信用させ、大切な財産を狙っている。一人暮らしや、外出する機会が減り一人で暮らす時間が増えたりする高齢者は「話し相手がほしい」と感じることも少なくない。そんな心理につけ込み話し相手になるなど近づき、話をするうち「親切にしてくれたい人だから」と相手を信用させて次々と契約を繰り返させるケースも目立つとのことがあり、高齢者の消費者被害を防止するためには地域での見守り活動が重要であると述べられました。

◎こんな変化に注意して見守りましょう。

「気づき」

- 居宅に、同じような商品が大量にないか。
- 居宅に、不審な業者が出入りしている形跡はないか。
- 元気がなく、悩んでいる様子はないか。
- お金が困っている様子はないか。

「声かけ」

- 変化や不審な点に気づいたら声かけ確認をしましょう。

何か困ってませんか？

業者から勧誘されてませんか？

本当に必要な契約ですか？

「つなぎ」

- トラブルや被害にあっているとわかったら、本人が納得した上で消費者センター等に相談しましょう。

②「自分こちよほどいい食事量とは」

管理栄養士 岩本 利恵子氏

食事の基本は、1日3回（朝、昼、夕）、主食（米、パン、麺類など）、主菜（魚、肉、卵、大豆など）、副菜（野菜など）を組み合わせて、栄養素のバランスが取れた食事をするのである。主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を基本とすれば、特定の成分を強化した食品（サプリメント）に依存することはない。また、生活習慣病予防のためにも塩分の取り過ぎには十分注意が必要であり、旨味や酸味で食べたり薄味になれることも必要である。

さらに、食べる量には身長、体重、身体活動量により個人差があり、体重と身長を用いて計算できるBMI（体格指数）を目安にするるとよいと述べられました。



3. 分散会

テーマ① 悪質商法、詐欺被害等の被害防止について

◎実践していること、または実践してみたいこと

- ・ 日常会話の中で、悪質商法のことを話題にする。
- ・ 怪しいと思ったら家族に確認、警察等への通報。

◎課題（問題点等）

- ・ 当事者が周囲の人に内密にする。
- ・ 何でも相談できる信頼関係づくり。



◎（地域に）広めていくためにはどうしたらよいか

- ・ サロン等での啓発活動。
- ・ 声掛け、見守り活動。

テーマ② 女性会員の加入促進について

◎実践していること、または実践してみたいこと

- ・ 多彩な行事の実施により、加入促進につながっている。
- ・ その人の興味がありそうなサークル等への勧誘。
- ・ 声掛けで9名が加入した。声掛けの重要性を実感した。

◎課題（問題点や工夫点等）

- ・ 役員のみ手がいない。
- ・ 若手が増えらると、高齢者が脱会する。
- ・ 事業の見直しが必要。

◎女性リーダーの活躍

- ・ 役員が楽しくいきいきと活動をして、前向きな姿勢を示す。
- ・ 年齢層に応じた活動を実施する。
- ・ 会員の希望に沿った活動を実施する。
- ・ いろんな機会をとらえての声掛け、PR。

第33回 都道府県・指定都市

老人クラブ中央セミナー

6月1日～2日、東京都全社協において全老連主催の中央セミナーが開催され、本県からは西川征男福井市老連副会長と山下忠鯖江市老連会長が参加しました。

セミナーでは、「総力を結集して、一〇〇万人会員増強を達成しよう！」のテーマのもと、会員増強目標の達成に向けた情報交流と、「新地域支援事業」についての共通認識を深めることを目的として、行政説明、基調報告、事例発表、グループ協議、講演などが行われました。

【内容】

1. 厚生労働省の説明

「介護予防・日常生活支援

総合事業」について

(厚労省 川部勝一老健局長兼課長補佐)

- ① 2025年を目前に、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。
- ② 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。
- ③ 今回の介護保険制度の改正により、全国一律であった要支援者に対する訪問・通所介

護が、市町が行う新地域支援事業に移行。
④ 新地域支援事業の実施にあたっては、NPO、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用しての高齢者支援が必要。

- ⑤ 要介護が軽い方への声掛けやサロンなどの簡単なものは、地域住民が支援の担い手として参加。

2. 基調報告

「老人クラブとしての運動・行動提案」

(全老連 齊藤秀樹常務理事)

老人クラブがこれまで行ってきた、友愛活動、健康づくり、介護予防活動の経験を生かし、新地域支援事業（5ページ参照）に地域住民とともに参画することにより、老人クラブの事業（活動）が多様な関係者にも理解され、連携が深まる。そのことが、現在推進している一〇〇万人会員増強にもつながってくるものと考えたと述べられました。

3. 事例発表

① 社会福祉協議会や町内会の協力を得た会員増強の取り組み

(茨城県坂東市新町シニアクラブ)

- ・福祉推進員への協力依頼
 - ・町内会長、民生委員で組織された「社会福祉協議会支部」
 - ・事業の実施
 - ・会員を集めて終わりではなく、説明会を含めた事業展開。
- 取り組みの成果**
- ・支部組織の活用により、幅広い世代をターゲットに啓発できた。

・若い世代が加入したことにより、様々な活動の実施が可能となった。
・会員の若返りにより、役員の後継体制作りができる。

② 若手会員の声も取り入れた会員増強運動

(鳥取県伯耆町老連)

- ・加入促進に関する事業
- ・若手委員会設置、未加入者アンケート、単位クラブに若手活動員設置、新規加入促進運動、若手委員会主催新規事業
- ・老人クラブ活動のPR
- ・広報誌の発行・会員募集チラシの作成（全戸配布）、支え合い活動のDVD作成

取り組みの成果

- ・地道な活動が少しずつ実を結んでいる。

4. グループ協議

単位クラブや連合会における「会員増強につながる取り組み」「会員増強に向けてのこれからの取り組み」などについての協議が行われました。

5. 講演

「新地域支援事業の取り組みと

老人クラブ」

(文教学院大学准教授 中島 修 氏)

世帯構成の推移と見直し、高齢者人口と要介護認定率の推移、介護保険制度の動向、新地域支援事業の方向性などについての講演があり、新地域支援事業においては「老人クラブはサロン活動や日常生活支援に取組んでいくことが重要」と述べられました。

東海北陸ブロックリーダー研修会

7月2日～3日の2日間の日程で、名古屋市の名古屋ガーデンパレスにおいて開催され、本県からは17市町老連の代表が参加しました。

事例発表では、原智津栄美浜町老連会長が「若手・女性委員の活用でクラブが活性化している事例」について発表を行いました。

1. 内容

1. 基調説明

「老人クラブとしての運動・行動提案」
—社会情勢を踏まえて—
(全老連参事 河野 敦子氏)

- (1) 高齢者を取り巻く社会情勢
 - ① 高齢者の状況
 - ② 2025年には高齢化率が30%を超える。
 - ③ 65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加。
 - ④ 認知症高齢者、軽度の認定者数の増加。
- (2) 介護保険法の改正
 - 地域包括ケアシステムの構築（住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることをめざした仕組みを、2025年度を目途に実現）
 - 新地域支援事業への移行
 - 高齢消費者被害の深刻化
 - 高齢者が被害者となる、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害の増加
- (3) 老人クラブとしての運動・行動提案
 - ① 老人クラブ「二〇〇万人会員増強運動」（第2年次）の推進
 - ② 新地域支援事業に向けての行動提案
 - ③ 高齢消費者被害防止

2. 講演

「地域包括ケア時代における老人クラブ」

(三重大学大学院医学系研究科
准教授 大西 丈一氏)

地域包括ケアシステム、医療・介護機能再編（病床再編）、生活習慣病と老年病、※フレイル予防などについての講演があり、「地域包括ケアが進められている。新地域支援事業ではシニアの力が求められている。老人クラブでも出来ることはたくさんある。甲斐や楽しみを持つこと、居場所や役割があることは自らの健康を守ることに必要。」と述べられました。



フレイルとは？

年齢に伴って、筋力や心身の活動が低下した状態のことです。高齢者の多くは「フレイル」の段階を経て要介護状態になるので、早期発見やそうならないための予防が大事です。

※予防法：①タンパク質、ビタミン、ミネラルを含む食事
②ストレッチ、ウォーキングなどの運動 ③身体活動量や認知機能をチェック ④感染予防等



3. 事例発表

各県老連よりそれぞれの取り組みについて事例発表を行った後、意見交換が行われました。

① 行政や自治会、他団体との連携で成功している事例（三重県老連）

- ・ 敬老会を自治会と合同開催
- ・ 子育て支援センター出前講座への参加
- ・ 学校行事への参加

② 若手・女性委員の活用でクラブが活性化している事例（福井県老連）

- ・ 女性いきいき集いの開催
- ・ 女性部ゲートボール大会の開催
- ・ 若手リーダーの育成

③ 地域支え合いマップ作りで成功している事例（石川県老連）

- ・ 友愛マップの作成（地域との関わりが希薄な高齢者の発見）
- ・ マップ作りを通じた友愛訪問

④ クラブの復活又は新設された事例（愛知県老連・富山県老連）

- ・ 「老人クラブがないのはさみしい」との声を受けて、有志が声掛けをして復活・新設

⑤ サークル活動でクラブが活性化している事例（岐阜県老連）

- ・ 「健康体操」を通じてクラブの活性化と会員増強



健康づくり 推進員の紹介

県老連では、市町老連・地区老連が実施する「健康と生きがいづくり事業」を支援するために「健康づくり推進員」を設置し、要請に応じて講義や実技指導者として派遣していますが、平成27年度から、新たに坂井市丸岡町の石田正美氏(写真)を「健康づくり推進員」として委嘱いたしました。(全老連主催の健康づくり中央セミナー(27年3月2日～3日)を受講、全老連「健康づくり推進員」認定)



健康づくり推進員一覧

健康づくり推進員		支援内容
松澤 甚三郎	福大名誉教授	保健体育、運動・スポーツ医学、健康科学に関する講義 軽スポーツ(公式ワナゲなど)などの指導
岩本 利恵子	管理栄養士	食育、肥満、生活習慣病などの食と栄養に関する講義と栄養相談、レクリエーション、体力測定などの指導
田畑 正生	元越前市老連 活性化推進員	軽スポーツ(公式ワナゲなど)、体力測定などの指導
水永 恵子	美浜町老連	レクリエーション、軽スポーツ(公式ワナゲなど)、 ラジオ体操、体力測定などの指導
山品 弘子	大野市レクリエーション協会 会長	レクリエーション、健康管理(脳トレ)、ラジオ体操 公式ワナゲなどの指導
石田 正美	坂井市老連	軽スポーツ(ゲートボール、公式ワナゲ、ビンゴボート スティックリングなど)、体力測定などの指導

老人クラブ会員向けに 3つの保険で安心補償

1 傷害保険 総合型

2 傷害保険 活動型

自分がケガをしてしまった時の保険です。

対象：老人クラブ会員なら、年齢制限もなく誰でも加入できます。

補償範囲：総合型と活動型の2種類

掛金：(◆総合型) お一人掛金年額 3,500円、5,000円、10,000円
(◆活動型) お一人掛金年額 500円、1,000円、2,000円

お支払いする保険金：死亡・後遺障害保険金(後遺障害保険金はクラブ活動中ののみ) / 入院保険金 / 手術保険金 / 通院保険金

保険期間：掛金払込み日の翌月1日から1年間

中途加入 地元の老人クラブを通して、1年中いつでも加入いただけます。

傷害保険加入者特典
 デイリーサポート ● 介護関連サービス ⇒ 介護保険制度、ケアプラン等の介護全般に関する相談
 ● 生活支援関連サービス ⇒ 法律、税務、社会保険、暮らしのご相談
※相談先の電話番号は「覽書メモ」(ID・加入者カード)に記載されています。

クラブの全会員加入が条件です。

3 賠償責任保険

平成27年10月から一部改定

赤字：改定

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険です。

補償範囲：○老人クラブ活動中の対人・対物(損壊)の損害補償(車等の事故は、対象外)
 ○管理下財物の盗難・紛失等
 ○初期対応費用・訴訟対応費用特約：支払限度額500万円(1事故)付帯
 但し、往復路上の事故およびご自身のケガは対象になりません。

掛金：クラブの全会員数×100円【申込クラブの全会員数が30名未満の場合は、最低引受保険料3,000円を払込みください。】

支払限度額：1億円 ※お支払いされる保険金は、事故の損害額や賠償責任割合に基づき、保険会社が査定いたします。

保険期間：毎年10月1日(午前0時)～翌年10月1日(午後4時)までの1年間

申込方法：毎年9月15日までに賠償保険専用の掛金払込用紙(払込取扱票)で掛金を払込みください。
 加入時に会員名簿の提出は必要ありません。

中途加入 「新規加入のクラブ」および「会員の追加加入」は可能です。
 「新規加入クラブ」：毎月15日までに掛金の払込みで翌月1日からの加入となります。
 但し、保険期間は直近の10月1日までとなります。
 「会員追加加入」：届出は不要です。掛金は加入年に限り必要ありません。



公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミスビル1階102号

加入申込書等、資料請求先
 ◆ 最寄りの市町村老人クラブ連合会に常備しています。
 ◆ 不足の場合は市町村老連を通じて右記までご請求ください。

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 老人クラブ傷害保険 検索 メールアドレス hoken@senior-ltd.com

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769 (引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

お問い合わせ先 03-3597-8770

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

専用FAX 03-3597-8767

この広告は、「老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)」、「普通傷害保険」、「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内パンフレット」(概要・ご加入の際の注意事項)等をよくお読みください。ご不明な点等がありました場合には、全老連保険係または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。

15-T01156 平成27年6月作成 2